

介護給付費分科会－介護事業経営調査委員会	
第4回（H24.12.20）	日本医師会提出資料

平成24年12月11日

介護保険サービスに関する消費税の取扱いに係る意見

社団法人 日本医師会

1. 「介護サービス施設・事業所の設備投資に関する調査」について

- 現在介護保険では介護報酬に消費税が含まれているとされているが、介護報酬上どの部分が消費税分であるか明らかにしないまま今後の消費増税に係る議論を行うことで矛盾が生じてくるのではないか。
- 介護サービス事業所では、利用者が日常生活を営む上での日常生活品に係る消費税負担額の方が多くを占めることも考えられる。そのため、介護サービス事業所が負担する消費税額すべてが分かる調査とするべきではないか。

2. 「介護報酬に係る消費税の取扱い」について

- 消費税が8%に引き上げられる際の対応を検討するのではなく、その後消費税が10%まで引き上げられることを見据えた議論を行うべきである。
- 消費税を課税方式とし、区分支給限度額を引き上げることで対応してはどうか。

以上